

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり届出があった。

令和6年4月30日

北海道知事 鈴木 直道

名称	サービスの種類	所在地	届出の内容
ドナルド幣舞センター	通所介護 通所型サービス（独自）	釧路市入舟4丁目1番1号	令和 6. 4. 24 廃止
通所介護事業所ふるさと	通所介護 通所型サービス（独自）	帯広市白樺16条東5丁目10番地	令和 6. 3. 31 廃止
一般社団法人北海道総合在宅ケア事業団 厚岸地域訪問看護ステーション	訪問看護 介護予防訪問看護	厚岸郡厚岸町住の江1丁目2番地 厚岸町保健福祉総合センター内	同上 廃止
居宅介護支援事業所 みなみ	居宅介護支援	釧路市新富町8番16号 パッションハイツ1-A	令和 6. 3. 11 休止
デイサービス リルポンド	地域密着型通所介護 通所型サービス（独自）	小樽市最上1丁目33-17	令和 6. 3. 1 休止
勤医協小樽ヘルパーステーション潮かぜ	訪問介護 訪問型サービス（独自）	小樽市長橋4丁目5番23号	令和 6. 4. 1 休止
あすなろの郷	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	小樽市花園2丁目5番2号	令和 6. 3. 1 休止
リハビリ特化型デイサービス らぼプラス	通所型サービス（独自）	室蘭市港北町4丁目18番地10	令和 6. 2. 1 事業所名称 変更
デイサービスセンター ココテラス	地域密着型通所介護	室蘭市栄町2丁目6-43	同上 事業所名称 変更
日高町日高指定介護予防支援事業所	介護予防支援	沙流郡日高町栄町東3丁目299番地の1	令和 5. 4. 1 事業所所在 地変更